

令和5年3月2日

広島県国民健康保険運営協議会委員 様

広島県健康福祉局国民健康保険課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和4年度広島県国民健康保険運営協議会の協議結果について（通知）

県行政の推進については、日ごろから御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

令和5年2月1日（※）付けで書面開催した令和4年度広島県国民健康保険運営協議会の協議事項における採決の結果は、次のとおりです。

なお、いただいた御意見を踏まえて、取組を進めてまいります。

※新委員については、令和5年2月10日付けで通知

1 協議結果

協議事項	賛否
(1) 令和5年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について	賛成 14 反対 0
(2) 令和5年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について	賛成 14 反対 0

2 意見等

(1) 令和5年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について

- ・市民・町民が理解しやすい説明チラシの作成にも尽力してください。
- ・保険料算定の仕組みについて、被保険者の理解を促進するための周知がさらに必要だと思います。
- ・激変緩和調整は令和5年度で終了しても問題ないのでしょうか。措置期間の延長や代替計画の検討などをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応や高齢化の進展に伴い、保険料収納必要額が増加するのは理解できますが、生活習慣病や要介護状態の予防に、より一層注力していくべきではないでしょうか。
- ・縮小してきているとはいえ、収納率の市町格差は令和3年度で6.82ポイントあり、統一に向けて是正が必要だと考えます。また、収納率の低い市町の上昇値が必ずしも高くないのも課題であり、SNSも活用した広報・PR手法を考えてはどうでしょうか。

(2) 令和5年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について

意見なし

担当 国保運営グループ
電話 082-513-3213 (ダイヤル)
(担当者 石本)